

逆紹介率

- 分子
 - 逆紹介患者数
- 分母
 - 初診患者数

※ 初診患者の定義は施設によって異なるため、施設毎の定義とする。

用語定義

- 逆紹介患者
 - レセプトでの診療情報提供料（Ⅰ）**または**（Ⅱ）の算定患者
 - ※複数発行の場合は保険点数の解釈に準じて算定